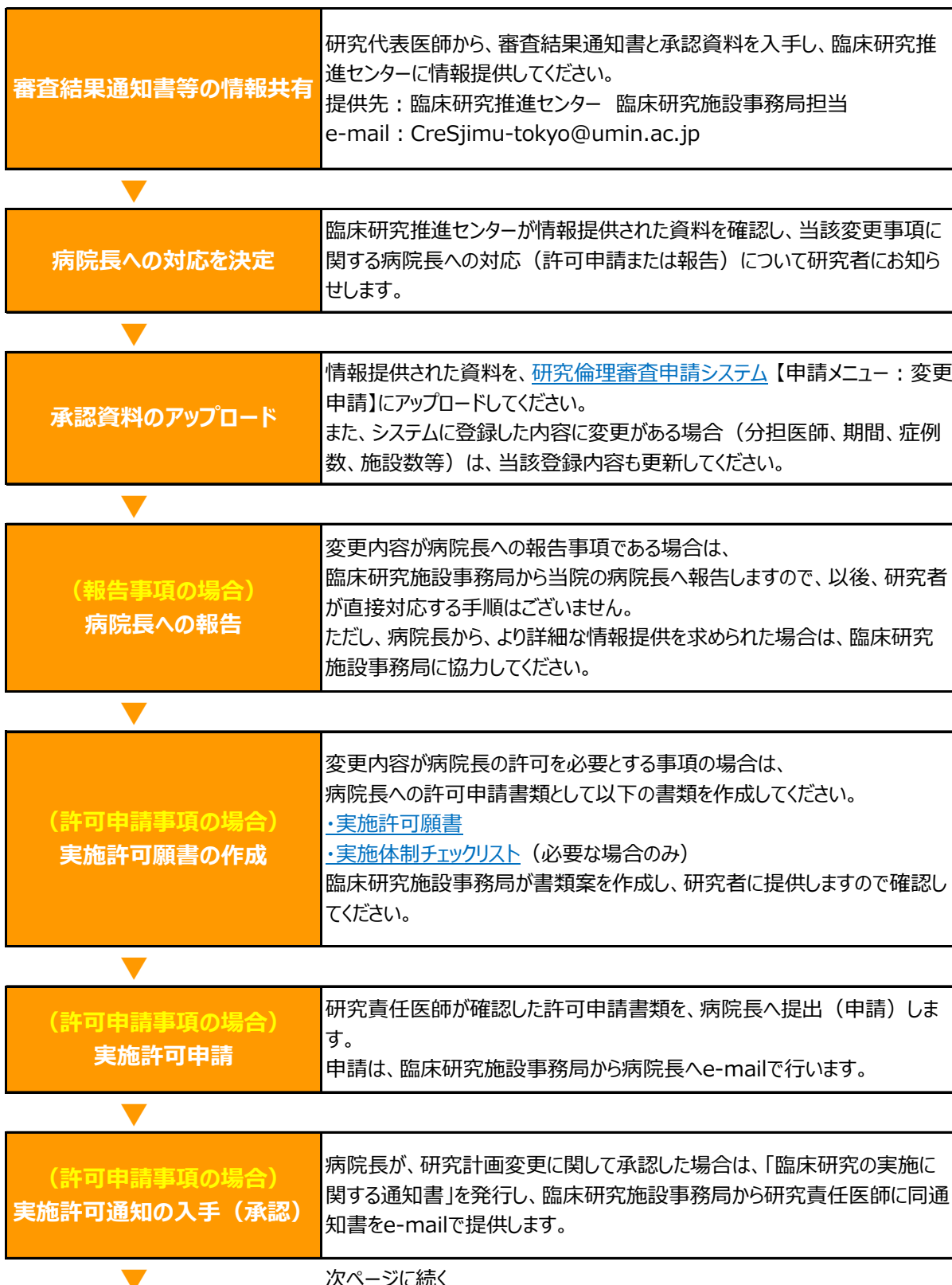


研究計画変更に対する病院長の許可申請

研究計画の変更に関して、研究代表医師が認定臨床研究審査委員会（CRB）の審査で「承認」を得て、さらに当院の病院長の承認または報告を求めてきた場合は、当院の病院長への許可申請または報告のいずれかに対応してください。病院長への対応手順は、変更内容によって異なります（詳細は、[こちら](#)）。対応手順は、臨床研究推進センターに確認してください。

先進医療または患者申出療養制度による臨床研究については、事前に先進医療技術審査部会または先進医療会議、患者申出療養評価会議等への届出（承認）が必要な場合がありますので、研究推進課に確認してください。

研究推進課 臨床研究推進チーム
TEL : 03-5800-9148 内線 32393
e-mail : kenkyuALL@adm.h.u-tokyo.ac.jp



研究代表医師に報告

当院の病院長への対応を終了したことを、研究代表医師に報告してください。
なお、研究代表医師から病院長許可の証を文書で求められた場合は、「臨床研究の実施に関する通知書」を提供してください。

その他、病院長の実施許可に関する手順で不明な点があれば、臨床研究推進センターにお問合せください。

<問い合わせ先>

臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局

TEL : 03-5800-8743 内線 34283

e-mail : CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp